

庁舎有料駐車場に ついて

新庁舎がJ.R自治医大駅に近い立地のため、市では庁舎駐車場の有効活用と無断駐車防止を図る目的で、民間業者に有料駐車場として貸し出しをしています。

平日の午前8時30分から午後5時30分の間に在庫された場合は30分間無料になります。が、それ以外の時間帯や休日、30分を超えて庁舎にいらした方は、無料になる手続きが必要になりますので、お帰りの際に担当した職員に駐車券をお渡しください。

なお、市役所に用事がない方や営業等で市役所にいらした方は料金が発生しますのでご承知願います。

また、夜間や休日は有料駐車場としてご利用いただけませんので、電車でお出かけの際等はぜひご利用ください。

問い合わせ先
総務人事課

☎(32) 8888

机・ロッカー等の譲渡 について

新庁舎の開庁により、旧庁舎で使用していた机やロッカー等を自治会や自主グループなど市内の団体にお譲りします。

希望される方や事前に確認されたい方は、総務人事課までご連絡ください。

■受付期間

1月10日(火)～31日(火)

なお、確認や引取りは平日にお願いします。

■主な備品

事務机、事務イス、書庫、ロッカー、応接セット 等

※詳しくはHPに備品リストを掲載しておりますのでご確認ください。

■問い合わせ先

総務人事課

☎(32) 8888



パブリックコメントを実施

次の3つの計画(案)について、市民の皆様からのご意見(パブリックコメント)を募集します。

下野市都市計画マスタープラン(案)の改定(案)

将来の具体的なまちづくりのビジョンを示すとともに、総合的な都市整備などの施策を展開していくうえでの指針となる「下野市都市計画マスタープラン」の改定を平成27年度と28年度の2か年をかけて行っており、このたび、同計画の改定(案)がまとまりました。

下野市立地適正化計画(都市機能誘導区域)(案)

人口密度を維持してコンパクトシティ化を促進することを目的とした「下野市立地適正化計画」の策定を平成27年度から30年度の4か年をかけて取り組んでいます。

このたび、立地適正化計画における都市機能誘導区域(案)がまとまりました。

■公表する資料

- 1「下野市都市計画マスタープラン(改定版)」(案)
- 2「下野市立地適正化計画(都市機能誘導区域)」(案)

■資料の閲覧場所

市ホームページまたは次の場所で開催可能です。

①都市計画課

②市民課石橋窓口

③市民課南河内窓口

※閲覧時間は、土日祝日除く午前8時30分～午後5時15分

■意見の募集期間

1月6日(金)～31日(火)

※郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれの場合も1月31日(火)午後5時15分必着

■意見の提出方法

指定の「意見等記入用紙」に記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送

☎(32) 8612

③電子メール

④直接持参

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名、住所、性別、年齢、電話番号を記載してください。

※氏名・住所の明記がないものについては受付できません。

■送付・問い合わせ先

都市計画課
☎(32) 8909

✉ toshikeikaku@city.shimotsuke.lg.jp

■一般廃棄物処理基本計画(案)

市では「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の形成に向けた各種取組を実施しています。

来年度から10年間の計画案がまとまりましたので、ご意見を募集します。

■資料の閲覧場所

市ホームページまたは次の場所で開催可能です。

①環境課

②市民課石橋窓口

③市民課南河内窓口

■意見募集期間

12月20日(火)～1月20日(金)

午前9時～午後5時15分(土・日・年末年始を除く)。

■問い合わせ先

環境課

☎(32) 8898